

船舶事故調査報告書

平成29年10月18日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	火災
発生日時	平成29年4月24日 14時10分ごろ
発生場所	愛媛県宇和島市 ^{きかしづ} 坂下津地区 九島港本九島 ^く 防波堤灯台から真方位113°1,100m付近 (概位 北緯33°13.0′ 東経132°32.1′)
事故の概要	漁船第五十一 ^{すみほう} 住宝丸は、係留中、機関室から火災が発生した。
事故調査の経過	平成29年6月12日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第五十一住宝丸、298.37トン
船舶番号、船舶所有者等	124079、住宝丸活魚運搬株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級（航海） 機関長、五級（機関）
負傷者	なし
損傷	配電盤、ブレーカ及び付近の電気配線に焼損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西北西、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、漁獲物の荷揚げ作業の目的で係留中、船長によって機関室から異臭と共に煙が発生しているのが発見された。</p> <p>機関長は、機関室に入ったところ、配電盤付近からの出火を認め、消火作業に取り掛かろうとしたが、同室内に煙が充満したので消火を断念し、119番通報を行った。</p> <p>本船は、来援した消防署員の消火作業によって鎮火した。</p> <p>本船は、ブレーカの電気配線が短絡したことによる発火の可能性があると判明した。</p> <p>本船は、進水した後、配電盤、ブレーカ及び電気配線が交換されていない。</p>
分析	<p>本船は、係留中、機関室の配電盤付近から出火したものと考えられる。</p> <p>本船は、機関室のブレーカの電気配線に短絡が生じて発火し、配電盤付近に延焼した可能性があると考えられるが、短絡が生じた状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	本事故は、本船が、係留中、機関室の配電盤付近から出火したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気配線は、定期的に外観等の点検を行い、必要に応じて新替え

	することが望ましい。
--	------------